

消費者教育の展開方針（対象者別）

資料 4

	出前講座受講対象者		講座内容等	講座開催促進	情報提供媒体
高齢者	高齢者本人	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ ・ふれあいサロン ・公民館高齢者教室 	相談事例と対処法について		<ul style="list-style-type: none"> ・市政だより ・新聞 ・テレビ・ラジオ
	高齢者の周辺の方々	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパー ・ケアマネージャー ・民生委員・児童委員 ・社会福祉協議会職員 ・ボランティア 	高齢消費者被害の未然防止や早期発見につながる目配り・気配りのポイントを中心とした講座。		<ul style="list-style-type: none"> ・くらしのEYE ・かわら版
	地域消費者リーダー	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員役職者（高齢者部会長等） ・社会福祉協議会職員 ・自治協議会からの推薦者等 	内閣府事業「市民講師育成講座」	「市民講師育成講座」受講者の推薦を関係団体に依頼。	
若年者	小・中学生の周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・教諭（教科研究会等） ・PTA 	相談事例と対処法について	教科研究会（社会科、家庭科）に働きかけ	
	高校生（養護学校高等部を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・本人 ・教諭 		市立4高校・養護学校に働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・くらしのEYE
	大学生・新社会人	<ul style="list-style-type: none"> ・本人 		大学定期交流会議等を通じて働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・くらしのEYE ・かわら版 ・フリーペーパー